

2日でわかる!

親族のための

令和2年度

# 成年後見実践講座

- 知的障がいがある子どものために、申立てをしたい。
- 認知症の親の後見人になりたいけれど、申立書類の書き方がわからない。
- 精神障がいがある兄弟の将来が不安なので、後見人になりたい。

～法定後見の申立手続から後見人の業務まで、基本的な実務が学べる講座です～

※今回、『任意後見制度』に関する具体的な説明はありません。

※成年後見制度の説明会ではありません。制度自体を知りたい場合は下記へお問い合わせ下さい。

	日時	内容
1日目	1月21日(木) 14:00 ~ 16:00	・成年後見制度の概要 ・法定後見制度の申立て・手続きの方法 ・必要書類の集め方や記入の仕方について 他
2日目	1月22日(金) 14:00 ~ 16:00	・後見人の具体的な業務内容について 他 (財産管理や事務報告書の作成等)

(耳より情報👂)・・・後日、講座に参加された方向けに専門職(司法書士)による相談会を実施予定です🌸

【会場】 としま区民センター 5階 503会議室 豊島区東池袋 1-20-10

【講師】 司法書士 山本 健二郎 氏

【対象】 区内在住・在勤の方で、親族の法定後見申立てを予定している方や検討している方  
(※両日参加可能な方優先)

【定員】 20名(要事前申込、先着順)

【申込み】 電話、FAX、メールにて下記へ

※裏面の申込用紙(FAX用)をご利用下さい。

## オンラインでも講座内容を期間限定で配信予定!

当日会場へ来られない方を対象に、講座内容を期間限定で配信する予定です。視聴を希望される方は、本文に〔オンライン視聴希望〕と記入の上、裏面を参考にメールでお申込み下さい。パソコン等での動画視聴が難しい方は、下記へご相談下さい。



【申込み・問合せ先】

社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会  
福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」

豊島区東池袋 1-39-2 豊島区役所東池袋分庁舎 4階

<http://toshima-shakyo.or.jp/>



◇でんわ 平日 8:30-17:15迄

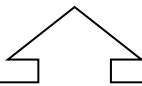
03-3981-2940

◇FAX

03-3981-2946

◇メール

siensitu@a.toshima.ne.jp



FAX送信先 豊島区民社会福祉協議会 福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」  
FAX番号 03-3981-2946

## 「親族のための成年後見実践講座」 関係機関職員向け 申込書

ふりがな			
名 前			
事業所名			
電話／FAX	(TEL)	自宅／携帯／勤務先	
	(FAX)	自宅／勤務先	
Eメール	@		
参加希望日	両日 ・ 21日のみ ・ 22日のみ ・ オンライン視聴		
講座を知った きっかけ	チラシ（配布場所； ）、ボランティアセンターだより 広報としま、社協ホームページ、ケア倶楽部、他（ ）		

講師への質問等がございましたらご記入下さい。